

令和4年度

定期総会議案書

令和 4年 5月21日(土)

会 場 佐久教育会館

定 期 総 会 次 第

- 1 開会の言葉
- 2 議長選出
- 3 議 事
 - (1) 令和 3年度会務・会計報告、会計監査報告
 - (2) 令和 4年度役員承認に関する件
 - (3) 令和 4年度事業計画・予算承認に関する件
- 4 議長退任
- 5 退任役員への感謝状贈呈
- 6 閉会の言葉

全 佐 久 P T A 連 合 会

1号議案(1) 令和3年度全佐久PTA連合会事業報告

一 総会

- 5月22日(土) コロナ対策で佐久教育会館からオンライン配信
令和2年度事業報告、会計報告、監査報告
令和3年度役員紹介・承認、事業計画、予算承認

二 常任理事会

- 4月14日(水) 新旧役員顔合わせ・事業報告・事業計画・予算案検討
会計監査・総会・実践力向上研修会計画
5月12日(水) 総会・実践力向上研修会準備
6月16日(水) 総会・実践力向上研修会反省・三行詩審査(665作品)
全佐久だより71号計画
7月14日(水) 子育て研修会準備・全佐久だより71号作成・72号計画
10月13日(水) 新旧会長研修会計画・全佐久だより72号作成
11月9日(水) 新旧会長研修会準備・全佐久だより73号計画
2月9日(水) 新役員組織・実践力向上研修会計画
全佐久だより73号作成

三 事業及び活動実績

- 5月22日(土) 佐久地区小中学校PTA 実践力向上研修会 佐久教育会館
講師 NPO法人やまぼうし自然学校代表理事 加々美貴代氏
「遊びの中から学んでいく子どもたち～今、大人ができること～」
9月4日(土) 子育て研修会 コロナ対策で佐久教育会館からオンライン配信
講師 平昌オリンピック金メダリスト彩花さんを育てた菊池初恵氏
「ぶれない心」
11月20日(土) 新旧会長研修会 佐久教育会館
講師 ライン代表取締役 出澤剛氏
「情報化社会の子どもへのかかわり方」

四 参加事業

- 11月27日(土) 東信地区PTA協議会→コロナ禍で中止
3月5日(土) 長野県PTA新役員研修会→オンライン
3月26日(土) 東信地区PTA協議会

- 五 諸会合 子どもが育つ地域共育フォーラム(実行委員会) 1回
佐久地域食育推進会議 1回
会長 長野県PTA連合会 理事会 委員会6回
子育て委員長 長野県PTA主催 子育て委員長研修会 1回

1号議案(2) 令和3年度全佐久PTA連合会決算書

一、歳入の部				
項	令和3年度予算額	令和3年度決算額	増 △減	備 考
1 繰越金	1,404,920	1,404,920	0	
2 県P会費	1,396,710	1,396,350	△ 360	90円×15515人(転出で4名減)
3 会 費	1,194,963	1,194,655	△ 308	77円×15515人(転出で4名減)
4 雑収入	13	13	0	利 息
合 計	3,996,606	3,995,938	△ 668	

二、歳出の部				
項	令和3年度予算額	令和3年度決算額	増 △減	備 考
1 1 会議費	50,000	22,331	△ 27,669	役員会
2 1 事務費	10,000	10,956	956	事務用品 コピー代
2 旅 費	500,000	102,267	△ 397,733	日P・役員会 他
3 1 総会費	50,000	6,266	△ 43,734	総会資料 他
2 研修費	400,000	203,467	△ 196,533	子育て研修会、新旧会長研修会
4 1 事務局費	150,000	150,000	0	佐久教育会へ
2 会館分担金	20,000	20,000	0	(財)佐久教育会館へ
3 通 信 費	50,000	41,071	△ 8,929	電話料・FAX代 他
5 1 分担金	1,407,260	1,407,260	0	90円×15519名 + 全佐久分担10,000円+手数料550円
6 1 基 金	560,000	560,000	0	
7 1 予 備 費	799,346	0	△ 799,346	
合 計	3,996,606	2,523,618	△ 1,472,988	

三 残 高

実収入額	3,995,938
実支出額	2,523,618
差引残高	1,472,320

関係帳簿および証拠書類等監査したところ、正確に処理されており、適正であることを認めます。

令和4年3月8日

黒沢 知博
岩井 恵理

※個人情報保護のため印影は消させていただきました。

2号議案

全佐久PTA連合会役員名簿

令和3年度			令和4年度		
役 職	氏 名	所属PTA	役 職	氏 名	所属PTA
顧 問	いまい ひであき 今井 英昭	立科小	顧 問	こばやし しのぶ 小林 忍	佐久穂中
会 長	こばやし しのぶ 小林 忍	佐久穂中	会 長	はなおか かおる 花岡 薫	坂の上小
副会長	とつか いげる 戸塚 繁	岩村田小	副会長	ひなた ともこ 日向 智子	川上第一小
副会長	はやし あきこ 林 亜紀子	野岸小	副会長	やまべ しゅういち 山辺 修一	軽井沢東部小
副会長	さかうち ゆみこ 坂内裕美子	軽井沢中	副会長	いで あい 井出 藍	臼田小
副会長	ひなた ともこ 日向 智子	川上第一小	副会長	きくち たくや 菊池 拓也	南牧南小
副会長	いで あい 井出 藍	臼田小	副会長	まえしま ともかず 前島 友和	野沢小
副会長	はなおか かおる 花岡 薫	坂の上小	副会長	たけうち ゆき 竹内 由貴	小諸東中
副会長	やまべ しゅういち 山辺 修一	軽井沢東部小	副会長	つちや さち 土屋 幸	軽井沢中部小
副会長	くろさわ ちひろ 黒沢 知博	中佐都小 (校長)	副会長	きとう もとあき 佐藤 元昭	浅科中 (校長)
監 事	いわい えり 岩井 恵理	佐久城山小	監 事	とつか いげる 戸塚 繁	岩村田小
監 事	つかた なおみち 塚田 直道	美南ガ丘小 (校長)	監 事	くろさわ ちひろ 黒沢 知博	中佐都小 (校長)
県P連代議員 小林忍、林亜紀子、黒沢知博			県P連代議員 花岡薫、日向智子、佐藤元昭		

全佐久PTA連合会 事務局 原 英正

〒 385-0022

佐久市岩村田3098-1

TEL (0267)67-2043

Fax(0267)67-8460

3号議案（1）

令和4年度全佐久PTA連合会事業計画（案）

- 1 基本方針 PTAの活動の充実と資質の向上を図る
- 2 重点目標 PTA・学校・家庭・地域の協力体制の拡充
- 3 具体目標 郡市及び単位PTAと情報を共有しながら連携を図り、子ども達をとりまく情勢に即したPTA活動・組織のあり方について考える。
- 4 総会 令和4年 5月21日（土）佐久教育会館
実践力向上研修会（東信教育事務所と共催）
講師 中島 一彦 氏（立科町教育委員会）
演題「子どもたちの育つ道德」
- 5 常任理事会 必要に応じて会長が召集する。（8回程度）
- 6 単位PTA子育て委員長研修会 令和4年 9月3日（土） 佐久教育会館
講師 藻谷 ゆかり氏（経済エッセイスト 巴創業塾主宰）
演題「学びが支える地域づくり・人づくり」（仮）
- 7 代議員会（新旧会長研修会）令和4年11月19日（土）佐久教育会館
講師 熊谷 弘氏（長野県PTA連合会会長）（仮）
座談会「これからの子どもたちのためのPTA活動」（仮）
- 8 単位PTAとの関わり
小諸養護学校文化祭お手伝い
- 9 新聞（全佐久だより）発行 年3回
・単位PTA紹介・我が家の子育て等（積極的に原稿をお寄せください。）
- 10 各種大会・研修
 - （1） 長野県PTA連合会総会 令和4年 5月27日（金）代議員3名参加
代議員は年4回くらいの長野県PTA連合会の委員会活動を行う。
 - （2） 日本PTA全国研究大会山形大会・関東ブロックPTA研究大会山梨大会
8月26日（金）27日（土）・10月14日（金）15日（土）4名ずつ参加

3号議案(2) 令和4年度全佐久PTA連合会予算書 (案)

歳 入	4,035,950 円
歳 出	4,035,950 円
差引残高	0 円

一、歳入の部				
項	令和3年度予算額	令和4年度予算額	増 △減	備 考
1 繰越金	1,404,920	1,472,320	67,400	
2 県P分担金	1,396,710	1,381,590	△ 15,120	90円×15351人(164名減)
3 会 費	1,194,963	1,182,027	△ 12,936	77円×15351人(164名減)
4 雑収入	13	13	0	利息
合 計	3,996,606	4,035,950	39,344	

二、歳出の部				
項	令和3年度予算額	令和4年度予算額	増 △減	備 考
1 1 会議費	50,000	50,000	0	役員会
2 1 事務費	10,000	10,000	0	事務用品 コピー代
2 旅 費	500,000	500,000	0	日P・関ブロ・役員会 他
3 1 総会費	50,000	50,000	0	総会資料 オンライン機材 他
2 研修費	400,000	400,000	0	子育て研修、新旧会長研修、オンライン機材
4 1 事務局費	150,000	150,000	0	佐久教育会へ
2 会館分担金	20,000	20,000	0	(財)佐久教育会館へ
3 通信費	50,000	50,000	0	電話料・FAX代 他
5 1 分担金	1,407,260	1,392,140	△ 15,120	90円×15351名 + 全佐久分担10,000円+手数料550円4月の人数
6 1 基金	560,000	580,000	20,000	今年度までの合計1,150,014円
7 1 予備費	799,346	833,810	34,464	
合 計	3,996,606	4,035,950	39,344	

全佐久PTA組織

		校 名	備 考
南佐久郡PTA連合会	1	川上第一小	
	2	川上第二小	
	3	南牧南小	
	4	南牧北小	
	5	小海小	
	6	南相木小	
	7	北相木小	
	8	佐久穂小	
	38	川上中	
	39	南牧中	
	40	小海中	
	41	佐久穂中	

佐久市PTA連合会	9	青沼小	
	10	田口小	
	11	切原小	
	12	臼田小	
	13	野沢小	
	14	泉小	
	15	岸野小	
	16	中込小	
	17	佐久城山小	
	18	佐久市東小	
	19	平根小	
	20	岩村田小	
	21	佐久平浅間小	
	22	高瀬小	
	23	中佐都小	
	24	浅科小	
	25	望月小	

		校 名	備 考
佐久市PTA連合会	42	臼田中	
	43	野沢中	
	44	中込中	
	45	浅間中	
	46	東中	
	47	浅科中	
	48	望月中	

小諸市PTA連合会	26	小諸市東小	
	27	美南ガ丘小	
	28	野岸小	
	29	坂の上小	
	30	水明小	
	31	千曲小	
	49	小諸東中	
	50	芦原中	

北佐久地区	32	軽井沢東部小	
	33	軽井沢中部小	
	34	軽井沢西部小	
	35	御代田南小	
	36	御代田北小	
	37	立科小	
	51	軽井沢中	
	52	御代田中	
	53	立科中	

全地区	54	小諸養護学校	
-----	----	--------	--

- * 県PTA連合会からの通知等で「所属郡市PTA連合会事務局」となっているものは、「全佐久PTA連合会」と読み替えてください。
- * 佐久市内の単位PTAの皆さんは「佐久市PTA連合会」と「全佐久PTA連合会」を間違えないようにお願いします。

令和4年度 単位PTA会長 都市P会長 名簿

No.	学校名	PTA会長名
1	川上一 小	新海 聡
2	川上二 小	古原 悠介
3	南牧南 小	渡辺 拓男
4	南牧北 小	津金 美紀
5	小 海 小	岩松 俊夫
6	南相木 小	菊原 和博
7	北相木 小	沼田 伸一
8	佐久穂 小	西澤 大樹
9	青 沼 小	渡辺 直哉
10	田 口 小	田嶋 綾子
11	切 原 小	三條 紀幸
12	臼 田 小	岩崎 翔太
13	野 沢 小	柳田 知美
14	泉 小	荻原 秀典
15	岸 野 小	小林 紀之
16	中 込 小	土屋 和範
17	佐久城山小	神津 広太
18	佐久市東小	中澤 冬実
19	平 根 小	岡本 昌光
20	岩村田 小	戸塚 洋平
21	佐久平浅間小	小林 泰
22	高 瀬 小	大井 修二
23	中佐都 小	久保浩一郎
24	浅 科 小	岳藤 一宏
25	望 月 小	武石 昌宏
26	小諸東 小	諸山 紘
27	美南ガ丘小	大江 聖
28	野 岸 小	塩川 公博
29	坂の上 小	塚本 綾子

No.	学校名	PTA会長名
30	水 明 小	佐藤 圭
31	千 曲 小	清水 礼乃
32	軽井沢東部小	金子 信也
33	軽井沢中部小	金井 芙美
34	軽井沢西部小	塚田 美央
35	御代田南小	北田 智志
36	御代田北小	桑田 温美
37	立 科 小	中村 惇志
38	川 上 中	林 克比古
39	南 牧 中	井出 一宏
40	小 海 中	中島 吉永
41	佐久穂 中	市川 智英
42	臼 田 中	三石 美歩
43	野 沢 中	小林 康彦
44	中 込 中	佐藤 辰徳
45	浅 間 中	大井 亮
46	東 中	松川 勇作
47	浅 科 中	山崎 誠
48	望 月 中	小平 正人
49	小諸東 中	荒木 貴志
50	芦 原 中	倉島 綾子
51	軽井沢 中	名久井哲雄
52	御代田 中	船木 威博
53	立 科 中	國澤 慎治
54	小諸養護学校	工藤 淳子

[illegible]

4ブロック別全佐久 PTA 連合会役員輪番表
【2年任期で、2年目役員より会長を互選します。】

南佐久ブロック

H30 年度 2018 年	R1 年度 2019 年	R2 年度 2020 年	R3 年度 2021 年	R4 年度 2022 年	R5 年度 2023 年
佐久穂 佐久穂小	小海 小海中	佐久穂 佐久穂中	川上 川上一小	南牧 南牧南小	佐久穂 佐久穂小
男性	女性	男性	女性	男性	女性

佐久市ブロック（令和 5 年度臼田地区の統合を受けて以降を決める。）

H29 年度 2017 年	H30 年度 2018 年	R 1 年度 2019 年	R 2 年度 2020 年	R 3 年度 2021 年	R 4 年度 2022 年
野沢 泉小	東 東中	中込 佐久城山小	浅間 岩村田小	臼田 臼田小	野沢 野沢小
女性	男性	女性	男性	女性	男性

小諸市ブロック

（R14 年度まで輪番表がある。R9 年度野岸小男性・R10 年度水明小女性・R11 年度小諸東中男性 R12 年度千曲小女性 R13 年度小諸東小男性 R14 年度芦原中女性）

R3 年度 2021 年	R4 年度 2022 年	R5 年度 2023 年	R6 年度 2024 年	R7 年度 2025 年	R8 年度 2026 年
坂の上小	小諸東中	千曲小	坂の上小	美南ガ丘小	小諸東小
男性	女性	男性	女性	男性	女性

北佐久ブロック

（R5 年度軽井沢西部小男性・R6 年度御代田中女性・R7 年度御代田南小男性で一回りする。）

H29 年度 2017 年	H30 年度 2018 年	R 1 年度 2019 年	R 2 年度 2020 年	R 3 年度 2021 年	R 4 年度 2022 年
御代田北小	立科中	立科小	軽井沢中	軽井沢東部小	軽井沢中部小
男性	女性	男性	女性	男性	女性

全 佐 久 P T A 連 合 会 会 則

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は、全佐久 P T A 連合会（以下「本会」という。）と称し、事務所を佐久教育会館内に置く。

第 2 章 組 織

第 2 条 本会は、南佐久郡、佐久市、小諸市及び北佐久郡内に所在する郡市 P T A 並びに単位 P T A をもって組織する。

第 3 章 目的及び事業

第 3 条 本会は、南佐久郡、佐久市、小諸市及び北佐久郡内に所在する郡市 P T A 並びに単位 P T A 相互の緊密な連携を図り、その向上発展に努め、教育振興と児童、生徒の健全育成に寄与することを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 郡市 P T A、単位 P T A の相互の連携と運営についての研究
- (2) 児童、生徒の健全育成及び P T A 活動の質的向上をはかるための情報収集、研修会及び講演会の開催
- (3) 教育関係諸団体との連絡及び協議
- (4) その他本会の目的を達成するために必要と認めた事項

第 4 章 役員及び任務

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名（保護者）
- (2) 副会長（理事）8 名（保護者 7 名（うち 1 名は子育て代表）、校長会 1 名）
- (3) 監 事 2 名（保護者 1 名、校長会 1 名）
- (4) 代議員 郡市 P T A 会長及び単位 P T A 会長

第 6 条 役員の選出は次のとおりとする。

会長、副会長、及び監事は、細則の定めるところにより選出し、総会において承認を得る。

ただし、欠員が生じた場合は、理事会において後任者を選任し、総会において報告する。

第 7 条 保護者選出副会長の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員により補充された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 8 条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表して会務を総理し、長野県 P T A 連合会の理事となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。また、子育て代表副会長、校長会代表副会長は、長野県 P T A 連合会の理事となる。
- (3) 代議員は、総会における議決権を有し、代議員会等において会長の諮問に答える。

- 第9条 本会に委員会を置くことができる。
- 2 委員会は、代議員若干名をもって構成し、副会長が委員長となる。副委員長は、委員の互選によって決定する。
 - 3 委員会は、担当する事項について調査研究するとともに、本会の各種事業の企画及び運営にあたる。
- 第10条 本会に、顧問を置くことができる。
- 2 前項の顧問は、会長が委嘱する。
 - 3 顧問は、全ての会議に出席して、意見を述べることができる。
 - 4 顧問は、会長の要請により、長野県PTA連合会東信地区協議会長（長野県PTA連合会常任理事）となることができる。

第5章 会 議

- 第11条 本会運営のため次の会議を置く。
- (1) 総 会
 - (2) 理 事 会
 - (3) 代議員会
- 第12条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。
- 2 定期総会は、毎年1回会長が招集する。
 - 3 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、会長が召集する。
- 第13条 総会の議長は、その総会における出席代議員から選出する。
- 第14条 総会は、次の事項を議決する。
- (1) 事業報告及び決算に関する事項
 - (2) 役員の承認に関する事項
 - (3) 事業計画及び予算に関する事項
 - (4) 会則の制定、変更に関する事項
 - (5) その他重要な事項
- 第15条 理事会及び代議員会は、会長が必要に応じて招集する。
- 第16条 理事会は、次の事項を議決する。
- (1) 会長、副会長、監事の選出
 - (2) 総会の招集及び総会に付議する事項
 - (3) 会務運営、執行に関する事項
 - (4) 予算及び補正予算に関する事項
 - (5) 緊急事項の処理
 - (6) 細則の制定、変更に関する事項
 - (7) 表彰の審査
 - (8) その他必要な事項
- 第17条 会議の議事は、別に定めのないかぎり、議決権を有する出席者の過半数によって決定し、可否同数のときは、議長がこれを決める。

第6章 会 計

第18条 本会の経費は、単位PTAの分担金及びその他の収入をもってあてる。その種類は、一般会計、特別会計、基金とし、取り扱いは細則に定める。

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 事 務 局

第20条 本会の庶務会計を処理するため、事務局を設け必要な職員を置く。

2 職員は、理事会に諮り会長が委嘱する。

第8章 補 則

第21条 本会の会則の制定、変更は、総会の議決を必要とする。

第22条 細則の制定、変更は理事会の議決を必要とする

附 則

本会則は、昭和43年 6月27日から施行する。

本会則は、昭和53年 2月13日から施行する。

本会則は、平成 7年 6月 4日から施行する。

本会則は、平成18年 6月 3日から施行する。

本会則は、平成29年 2月 1日から施行する。

この会則は、平成30年11月24日から施行する。

会議の議決方法として、電磁的方法（電子メール等を含む）の利用と「招集による表決」と「書面（電磁的記録を含む）による表決」の2つの方法を規定化するため次のように会則を一部改正する。

1. 全佐久 PTA 連合会会則

会議（総会・理事会・代議員会）の電磁的方法による表決の利用

令和3年5月22日

新	旧
第5章 会議 第17条 会議の議事は、別に定めのないかぎり、議決権を有する出席者の過半数によって決定し、可否同数のときは、議長はこれを決める。 <u>2 緊急事態等により、会員が一同に参集できない場合は、書面又は電磁的記録による審議の上、書面表決によって決定する。決定方法は、書面提出者の過半数によって議決し、可否同数のときは、会長はこれを決める。</u>	第5章 会議 第17条 会議の議事は、別に定めのないかぎり、議決権を有する出席者の過半数によって決定し、可否同数のときは、議長はこれを決める。

全 佐 久 P T A 連 合 会 細 則

第1章 総 則

第1条 全佐久PTA連合会会則（以下会則という）第22条にもとづき、必要な事項を定める。

第2章 役員の選出

第2条 会則第5条に規定する保護者役員の選出方法は表1のとおりとし、会則第6条に適用する。

表1（保護者役員の選出方法）

選出 ブロック	選出人数	選出順
南佐久郡	男1名 女1名	H29 女⇒H30 男⇒H31 女⇒H32 男⇒H33 女⇒H34 男⇒
佐久市	男1名 女1名	H29 女⇒H30 男⇒H31 女⇒H32 男⇒H33 女⇒H34 男⇒
小諸市	男1名 女1名	H29 男⇒H30 女⇒H31 男⇒H32 女⇒H33 男⇒H34 女⇒
北佐久郡	男1名 女1名	H29 男⇒H30 女⇒H31 男⇒H32 女⇒H33 男⇒H34 女⇒

2 担当する役職と選出方法は次のとおりとする。（表2参照）

(1) 会長及び子育て代表副会長は、任期が2年目の副会長から互選により選出する。

(2) 校長会代表副会長は、校長会から1名の推薦を受ける。

(3) 監事は、2年の任期が終了した副会長経験者（保護者）から1名を会長が委嘱し、また、校長会から1名の推薦を受ける。

(4) 代議員は郡市PTA会長、単位PTA会長をもってあてる。

表2(担当する役職と選出方法)

役 職	人数	選出方法
会 長	1名	任期2年目の副会長から互選により選出
副会長 (子育て代表)	1名	任期2年目の副会長から互選により選出
副会長 (ブロック代表)	6名	南佐久郡 2名 佐久市 2名 小諸市 2名 北佐久郡 2名 【会長及び子育て代表副会長の人数をこの中から減ずる。】
副会長 (校長会代表)	1名	校長会から1名
監 事	2名	2年の任期が終了した副会長経験者（保護者）から1名 校長会から1名
代議員	—	郡市PTA会長 単位PTA会長

第3章 会計の取り扱い

第3条 会則第18条に規定する会計は次の通りとする。

- (ア) 一般会計は会費収入を財源とし、会議費、事務費、事業費、会館費、分担金等の事業費を支出する。
- (イ) 特別会計は会費以外の収入を財源とし、主に役員交際費を支出する。
- (ウ) 基金は一般会計の繰越金相当額のうち、4割以内を積み立てることができるものとする。

この細則は、平成18年6月3日から施行する。

この細則は、平成29年 2月 1日から施行する。

この細則は、平成30年11月24日から施行する。